

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (7万円給付金)のご案内(申請が必要な世帯)

● 令和5年度住民税均等割非課税世帯に給付金を支給します。

※本給付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援を主たる目的とする「重点支援地方交付金」を活用した事業です。

対象世帯

・世帯の全ての方が、基準日(令和5年12月1日)において、小林市の住民基本台帳に記録されている世帯

※令和5年12月2日以降に小林市に転入した世帯でも、前住所地の自治体で、同様の給付金を受給できない世帯である場合には、給付される場合があります。

支給額

・ 1世帯あたり7万円

申請方法

・ **確認書または、申請書を申請期限までに提出してください。**

※確認書は、1月上旬に対象世帯に発送します。

※申請書については、小林市ホームページか福祉課窓口で取得してください。

提出先

・ 小林市役所福祉課 (〒886-8501 宮崎県小林市細野300番地)

支給の時期

・ 小林市が確認書(または申請書)を受理した日から3週間程度が目安です。

※口座振込ができなかった場合は、新たな振込口座が確認でき次第、振込手続きに進みます。(3週間から4週間程度で口座へお振り込みします。)

申請期限

・ **令和6年2月29日(木曜)※郵送の場合は必着**

※申請が必要な世帯は、期限までに小林市福祉課に申請書を提出してください。

裏面に続く



申請が必要な世帯

世帯の区分	支給の方法	申請期限
「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要件確認書」が届いた世帯	<ul style="list-style-type: none">『支給要件確認書』『本人(代理人)確認書類』『口座確認書類』 の提出が必要です。 (確認書は小林市から発送します。)	令和6年2月29日 (木曜) ※郵送の場合は必着
令和5年1月2日以降に小林市に転入した世帯で、前住所地の自治体で、令和5年度住民税が非課税の世帯	<ul style="list-style-type: none">『申請書』『本人(代理人)確認書類』『口座確認書類』『非課税証明書』 の提出が必要です。 (小林市のホームページか福祉課窓口で申請書を取得してください。)	

申請の際の必要書類

本人(代理人)確認書類

※代理による申請の場合は、本人及び代理人の本人確認書類をそれぞれ添付(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の写し)

振込先金融機関口座確認書類

※通帳やキャッシュカードの写し

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる箇所の写し)

令和5年度住民税非課税証明書(住民税が非課税である証明書)

※令和5年1月2日以降に転入した世帯(又は世帯員を含む世帯)は、転入前に住んでいた自治体で発行される証明書



電力・ガス・食料品等物価高騰重点支援給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金コールセンター」

 **0120-140-888** (受付時間 平日9:00~18:00)